

□ 騒音規制と騒音障害防止のためのガイドライン

騒音規制法

騒音規制法(昭和43年法律第98号)は工場及び事業所の事業活動ならびに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行うことにより、生活環境を保全し国民の健康の保護に資することを目的としている。

区域		昼 間	朝・夕	夜 間
第 1 種区域	住居専用	45dB(A)以上 50dB(A)以下	40dB(A)以上 45dB(A)以下	40dB(A)以上 45dB(A)以下
第 2 種区域	住居地域	50dB(A)以上 60dB(A)以下	45dB(A)以上 50dB(A)以下	40dB(A)以上 50dB(A)以下
第 3 種区域	準工業地域	60dB(A)以上 65dB(A)以下	55dB(A)以上 65dB(A)以下	50dB(A)以上 55dB(A)以下
第 4 種区域	工業地域	65dB(A)以上 70dB(A)以下	60dB(A)以上 70dB(A)以下	55dB(A)以上 65dB(A)以下

騒音障害防止のためのガイドライン

作業環境騒音は工場内の作業環境改善のため定期的に等価騒音レベルを測定し、下記管理区分ごとに措置を講ずる等、平成 4 年に労働省(現在の厚生労働省)で騒音職場の騒音及び聴覚管理が改正され騒音障害防止のためのガイドラインが施行された。

		B 測定		
		85dB(A) 未満	85dB(A)以上 90dB(A) 未満	90dB(A) 以上
A測定 平均値	85dB(A) 未満	第Ⅰ管理区分	第Ⅱ管理区分	第Ⅲ管理区分
	85dB(A)以上 90dB(A) 未満	第Ⅱ管理区分	第Ⅱ管理区分	第Ⅲ管理区分
	90dB(A) 以上	第Ⅲ管理区分	第Ⅲ管理区分	第Ⅲ管理区分

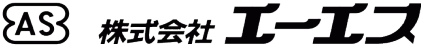
- 【作業環境騒音測定】
- 作業環境測定基準第4条に定められた方法により 6 か月以内毎に 1 回定期的に実施。
 - 単位作業場ごとに、縦・横6メートル以下で引いた線の交点での位置で、定常的作業の時間帯に測定した値の算術平均として求める。(A測定)
 - 音源に近接する場所で作業する単位作業、その作業位置で騒音が最も大きくなる時間に測定した値。(B測定)
 - 測定は作業が定常的に行われている時間帯に、1 測定点について10分間以上継続して行う。
 - 単位作業場所ごとに、下記の表により作業環境測定結果の評価を行うこと。

- 【管理区分ごとの対策】
- 第Ⅰ管理区分：継続的維持に努めること
- 第Ⅱ管理区分：①標識により明示する ②施設等の整備、作業方法等の改善により第Ⅰ管理区分になるように努める
③必要に応じて防音保護具を使用させる。
- 第Ⅲ管理区分：①標識により明示する ②施設等の整備、作業方法等の改善により第Ⅰ・第Ⅱ管理区分になるように努める
③必要に応じて防音保護具を使用させると同時に使用について掲示する

- ⚠ 防音装置のご使用にあたり
- 防音装置は設置後建物が地盤沈下などの要因により接地面の水平が保たれなくなった場合において防音性能が発揮できなくなります。
必ず水平な場所でご使用ください。

- 防音装置の改造及び部品の改造は事故及び作動不良の原因となりますので絶対におやめください。

◎本カタログに記載された仕様、デザインは予告なく変更されることがありますのでご了承ください。



本社
〒131-0034 東京都墨田区堤通1-18-26
TEL 03-3610-2311 FAX 03-3614-5063
http://www.a-sys.co.jp/

中部
〒465-0024 名古屋市中東区本郷2-163
TEL 052-774-8611 FAX 052-774-8614

卓越先科科技（北京）有限公司
北京市朝阳区東三環北路甲19-805
TEL +86-(0)10-6591-9270 FAX +86-(0)10-6591-8758

ADVANCED SYSTEM / 卓越先科科技

HEAD OFFICE
No.18-26 Tsutsumi-dori 1-chome Sumida-ku Tokyo
TEL +81-3-3610-2311 FAX+81-3-3614-5063

NAGOYA BRANCH
No.163 Hongo 2-chome Meito-ku Nagoya
TEL +81-52-774-8611 FAX+81-52-774-8614

ADVANCED SYSTEM(BEIJING) Co., Ltd.
NEXUS CENTER 19 NORTH ROAD EAST 3rd RING
CHAOYANG DISTRICT BEIJING CHINA 100020
TEL +86-(0)10-6591-9270 FAX +86-(0)10-6591-8758

防音システム

SOUNDPROOF SYSTEM

快適な生活環境と生産環境を創造する
Creating Comfortable Life
and Production Environments

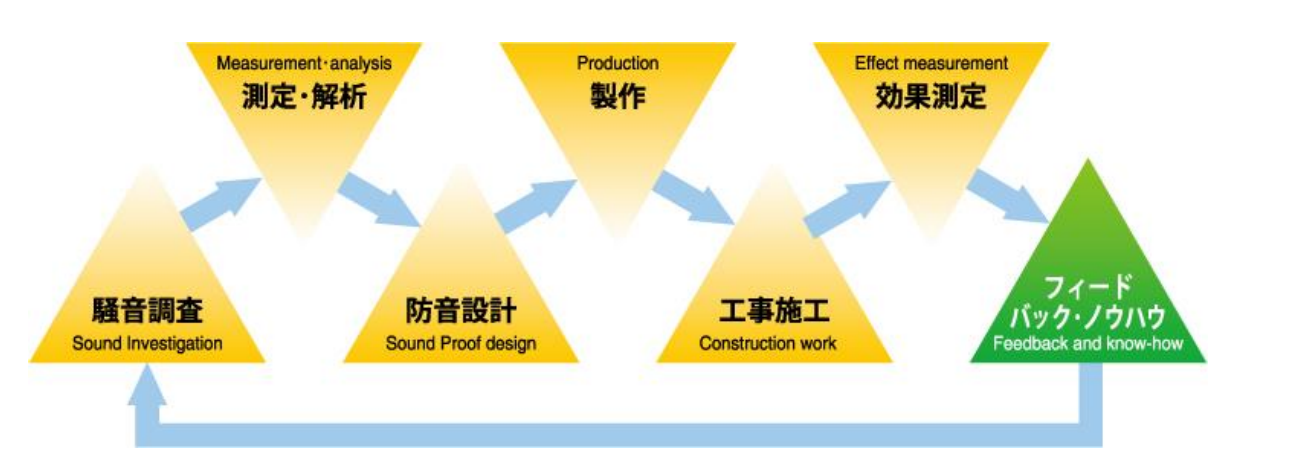


ADVANCED SYSTEM / 卓越先科科技

カスタムメイドにより、あらゆる騒音問題に対応し、工場に静けさをもたらします

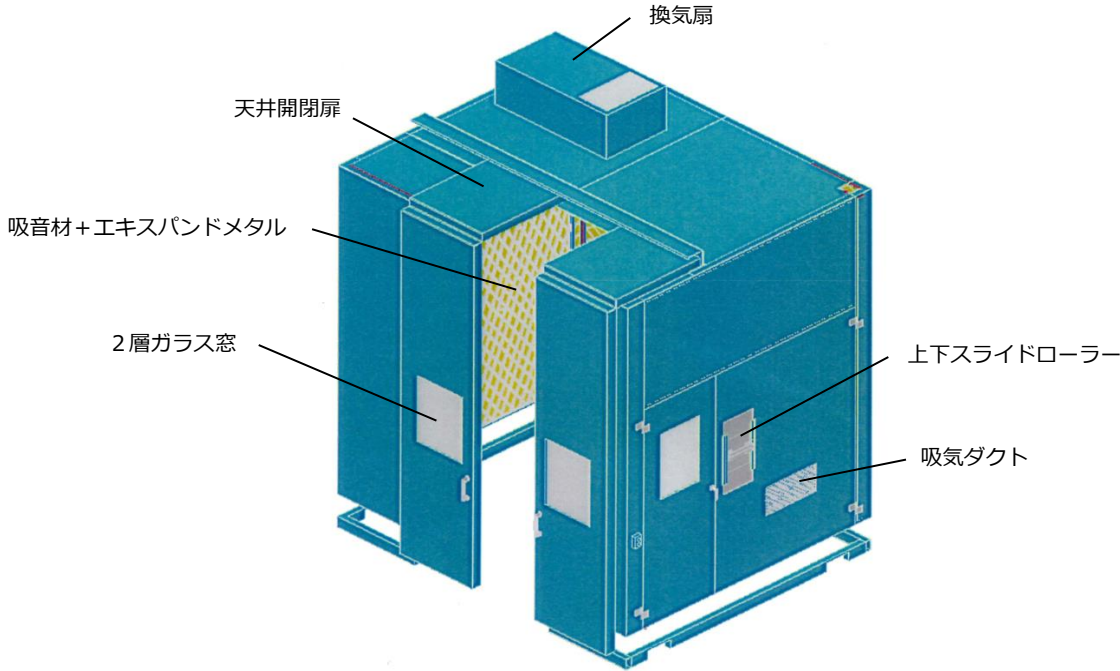
イーエスの防音システムは、豊富な実績と経験を基に蓄積したデータとノウハウで、小型の防音ボックスから大型設備の防音対策まで、多種多様なニーズに対応いたします。

創業以来、様々な産業機械の防音対策を手がけ、機械の騒音特性に応じた防音対策を実施する為に、調査、測定、解析、設計、製作、施工、効果確認まで、一貫したサービス体制でご要望にお応えいたします。



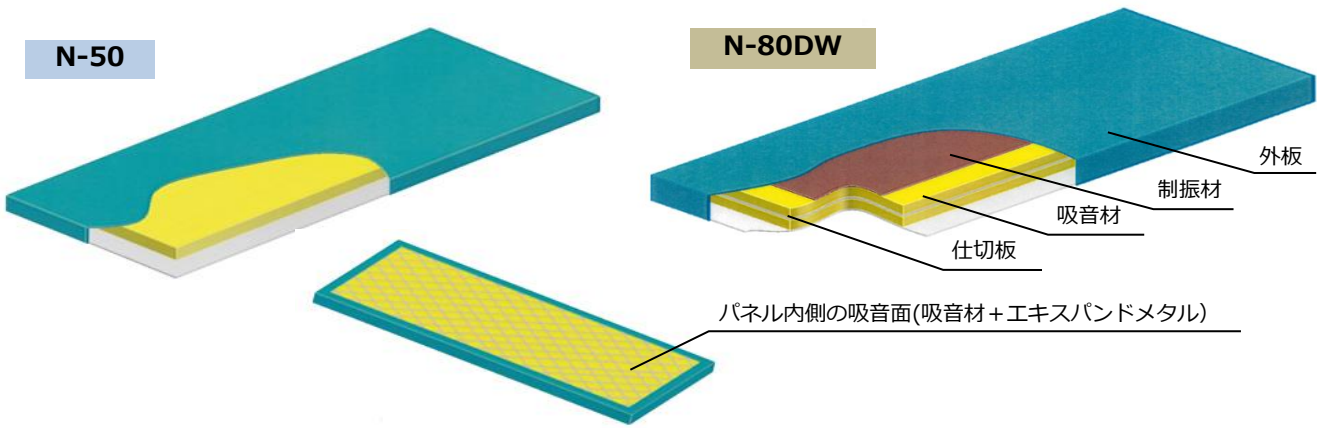
特徴

- パネルは全て内側ボルト締結構造で見栄えが良く組立や移設等の解体も容易に行えます。
- 公害対策、作業環境対策の目的に応じた適切な防音設計を行います。
- 生産性や操作性を重視した機能的な構造を基本にオーダーメイド設計を行います。
- 防音ダクト、サイレンサー、自動扉等の各種オプションやオイルミスト対策等のトータル設計も可能です。
- 寸法精度が高くゆがみが少ないためパネルのシール性が高く細部にわたる隙間対策等、効果的な防音効果を発揮します。



パネル構造

必要減音量に応じて、豊富なバリエーションにより、最適な防音システムを構成します。



型式	パネル厚 /mm	防音部材	パネル減音量	用途・特徴
N-50	50	鋼板+吸音材	15～20dB(A)	小中型設備用として、15～20dB(A)程度の減音が期待できる汎用性の高いパネルです。
N-50D	50	鋼板+制振材+吸音材		
N-80	80	鋼板+吸音材	20～25dB(A)	中大型機械用に適した堅牢型のパネルで高い吸音特性を有しております。
N-80D	80	鋼板+制振材+吸音材		
N-80DW	80	鋼板+制振材+吸音材2層	25～30dB(A)	中大型機械用に適した堅牢型のパネルで遮音効果がきわめて高い二重壁構造を採用し25～30dB(A)減音が期待できます。

※減音量はパネルの単体性能を示しており防音装置としての保証値ではありません。
※パネル選定については、発生音及び周波数領域により防音効果が異なりますので、弊社に御相談下さい。